

平成28年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名	訟務事件の適正処理			担当部局庁	訟務局		作成責任者			
事業開始年度	昭和22年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	訟務企画課		訟務企画課長 角井俊文			
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	国の利害に関係のある訴訟についての法務大臣の権限等に関する法律			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国の利害に関係のある訴訟の統一的・一元的な処理を適正に行うことにより、法律による行政の実現に寄与することを目的としている。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	法務省、法務局及び地方法務局において、パソコン、プリンタ、データベース等の合理化機器や法律文献等を整備するなど執務環境を整え、執務資料を作成するなどして、大型化・複雑困難化している国の利害に関係のある訴訟について、国の立場から適正かつ効率的な主張立証活動を行う。また、第一審の訴訟手続については、2年以内に終局させることを目標としている裁判の迅速化に関する法律の趣旨を踏まえ、迅速な処理を目指す。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額(単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算状況	当初予算	890	901	899	931	1,027			
		補正予算	▲0.8	-	19	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	19	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	▲19	-				
		予備費等	-	▲2	▲67	-				
	計		889.2	899	832	950	1,027			
	執行額		794	826	776					
執行率(%)		89%	92%	93%						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 30年度	目標最終年度 -年度	
	裁判の迅速化に関する法律により、国を当事者とする訴訟についても、その第一審手続をなるべく2年以内の期間に終結させるという努力義務が裁判所と当事者に課されており、国も当事者としてこの責務を全うする必要があることから、地方裁判所において言渡しがされた第一審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率について、19年度実績値である82.3%以上を維持する。	地方裁判所において言渡しがされた第一審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率	成果実績	%	87.1	86.4	85.6	-	-	
			目標値	%	82.3	82.3	82.3	82.3	-	
			達成度	%	105.8	105	104	-	-	
定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28年度	目標最終年度 -年度		
法律意見照会の件数について、対前年度比増を目標とする。	法律意見照会の件数	成果実績	件数	2,150	2,157	2,200	-	-		
		目標値	件数	-	-	-	2,200	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
裁判の迅速化又は事務処理体制の充実強化を図るために開催した訟務担当者向けの研修、事件打合せ会等の参加者数	活動実績		人	6,630	7,583	7,038	-
	当初見込み		人	6,063	6,567	7,107	7,311
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
訟務事件の既済件数(暦年)	活動実績		件	15,360	14,944	14,853	-
	当初見込み		-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	単位当たりコスト						
予算執行額 / 訟務事件の既済件数(暦年)	単位当たりコスト		円	51,661	55,269	52,224	-
	計算式		円/件	793,507,725 / 15,360	825,945,259 / 14,944	775,681,166 / 14,853	-
平成28・29年度予算内訳 (単位：百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由		
	(目)訟務旅費		207	223	「新しい日本のための優先課題推進枠」93 テレビ会議システムの拡充により、旅費の縮減を図った。外国出張の拡充に必要な経費を要求 準備書面データベースの更新に必要な経費を要求するとともにリングスティックアドバイザー雇用経費及び予防司法支援制度能率化経費を新規要求 訟務重要判例集公開運用支援費について、工数の見直しにより縮減を図った。		
	(目)訟務庁費		724	804			
計		931	1,027				

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理(IV-11-(1))										
	施策		国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理(IV-11-(1))										
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度				
			実績値	-	-	-	-	-	-				
			目標値	-	-	-	-	-	-				
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)								
		訟務組織における人的・物的体制の充実強化	訟務組織における体制の充実	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修の充実 各種打合せ会の充実 事務合理化機器の積極的利用 								
					平成26年度に開催した研修の実施回数は、前年度132回から180回と大幅に増加している。打合せ会等の実施回数は、前年度123回から142回と増加している。 事務合理化機器であるテレビ会議装置の利用実績は、前年度の637回から836回と大幅に増加している。								
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)									
	法律意見照会制度の積極的利用の促進	法律意見照会制度の積極的な利用	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 法律意見照会制度の周知 									
周知活動として、平成26年度に行った法律意見照会制度の説明は、前年度457件から451件とわずかに減少した。なお、法律意見照会の事件数は前年度2,150件から2,157件とわずかに増加した。													
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													
研修と打合せ会の充実により、訟務担当者の能力向上が図られるとともに事務合理化機器の積極的利用により事務処理の効率化を図ることは国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理をより一層促進することができる。また、法律意見照会制度の周知により、行政機関から法律意見照会が出され、訟務としても、あらかじめ争点、問題点等について検討しておくことができるため、現実に訴訟が提起された場合においても、国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理をより一層促進することができる。													
アクション・プログラム	改革項目	分野:	-										
	(第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度				
			成果実績	-	-	-	-	-	-				
			目標値	-	-	-	-	-	-				
		達成度	%	-	-	-	-	-					
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国の利害に関係のある訴訟を統一的・一元的に行うことによって、国民全体の利益と個人の権利・利益との間に正しい調和が図られ、法治国家の理念というべき法律による行政の原理が確保されることに寄与している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の利害に関係のある争訟に係る事務については、各省ごとに行うのではなく、法務省の訟務部局に集中させて、国として統一的・一元的に処理する制度が設けられており、効率的かつ効果的に訟務事務を行っている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理」のため、必要不可欠な事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約案件については、基本的に競争入札を実施している。一者応札解消に向けては、公告期間を長めに設定できるように早めに準備をする、入札実施について業者に連絡するなど妥当な手続を行っている。 また、競争性のない随意契約となったものについては、契約の当初に入札により調達され、複数年のリースを行っていたものや契約の相手方以外から調達することが不可能であるものであり妥当である。 なお、契約の相手方以外から調達することが不可能である複数年度を前提とした契約を締結する場合、基本的に機器更新の際に、国庫債務負担行為を活用する方法で契約を締結することとしている。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりのコストについては、極力削減に向けて努力しているが、相手方の訴訟対応、裁判所の訴訟指揮等の外部要因に大きく左右されるものであるから、適正な水準設定が困難である面も存在する。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	訟務事務の遂行に必要なものに限定している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用理由は、適時・適切に業務計画を見直したためである。 繰越理由は、適正なシステム調達手続である業者への意見招請手続において提出された意見を反映させた結果、大幅なシステム整備計画の見直しが必要となったためである。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	テレビ会議システムの活用により、旅費の削減を図った。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	目標に見合った成果実績を上げている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	おおむね見込みに見合った実績を上げている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	迅速な裁判の実現という国民の要求に応えつつ、国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理を図るため、限られた経費及び人員を十二分に活用する観点から、訟務担当者向けの研修や事件打合せ会を実施するなどした結果、そこで得られた成果を十分に発揮するなどしたことにより、地方裁判所において言い渡された第一審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率が8割を超える高水準を維持できている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	-	-		-
	-	-		-
	-	-		-
	-	-		-
点検・改善結果	点検結果	本事業は、事業の目的に示すとおり、個別の国民と国との間の争訟において、国の立場から適切な主張・立証を行い、法と証拠に基づく適正な解決を図るという重要な施策であることから、引き続き訟務事務を適正に遂行していく必要があるが、各要求事項についてその必要性等を精査し、システム運用管理経費の削減を図った。		
	改善の方向性	訟務事務の適正な遂行のため、各要求事項についてその必要性等を精査するとともに、各種契約の締結に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することなどとして、コスト削減に努めることとする。		

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外である。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善の

各経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

削減

テレビ会議システムの拡充により、旅費の削減を図った。また、訟務重要判例集公開運用支援費について、工数の見直しにより削減を図った。(▲6百万円)

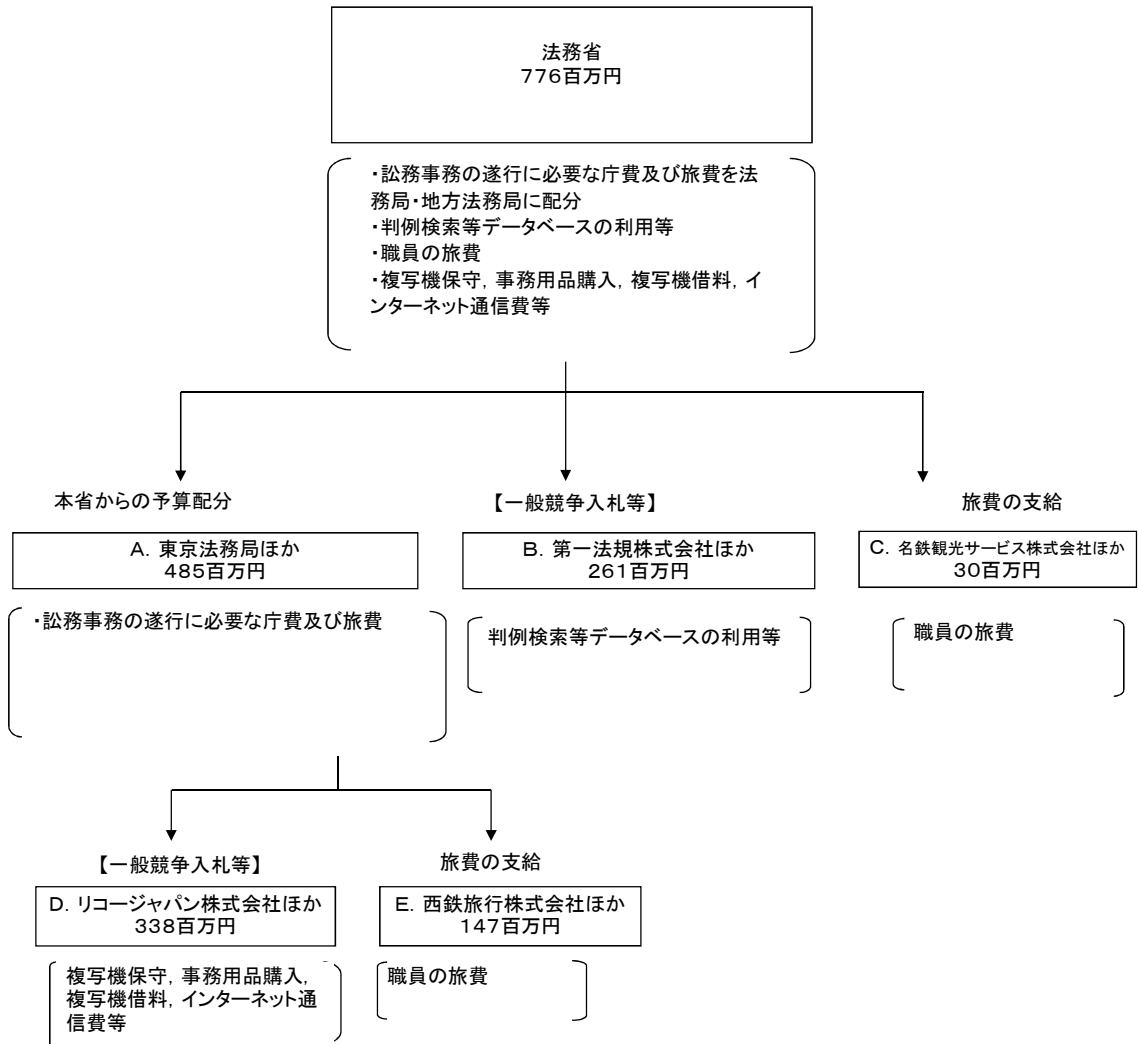
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0013	平成23年度	0010	平成24年度	0010		
平成25年度	0070	平成26年度	0058	平成27年度	0056		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



A.東京法務局

B.第一法規株式会社

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	予算配分	訟務事務の遂行に必要な庁費及び旅費	74	雑役務費	判例検索等データベース利用	47
	計		74	計		47
	C.名鉄観光サービス株式会社			D.リコージャパン株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	旅費	職員の旅費	22	雑役務費	複写機保守等	15.5
				備品費	事務用品購入等	3.4
				消耗品費	事務用品購入等	3.2
				借料及び損料 (その他)	複写機借料等	2.8
				通信運搬費	インターネット通信費等	0.1
	計		22	計		25
	E.西鉄旅行株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
旅費	職員の旅費	25				

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京法務局	-	訟務事務の遂行に必要な庁費及び旅費	74	-	-	-	
2	福岡法務局	-	訟務事務の遂行に必要な庁費及び旅費	51	-	-	-	
3	大阪法務局	-	訟務事務の遂行に必要な庁費及び旅費	34	-	-	-	
4	名古屋法務局	-	訟務事務の遂行に必要な庁費及び旅費	30	-	-	-	
5	札幌法務局	-	訟務事務の遂行に必要な庁費及び旅費	26	-	-	-	
6	広島法務局	-	訟務事務の遂行に必要な庁費及び旅費	23	-	-	-	
7	仙台法務局	-	訟務事務の遂行に必要な庁費及び旅費	21	-	-	-	
8	岐阜地方法務局	-	訟務事務の遂行に必要な庁費及び旅費	12	-	-	-	
9	高松法務局	-	訟務事務の遂行に必要な庁費及び旅費	12	-	-	-	
10	那覇地方法務局	-	訟務事務の遂行に必要な庁費及び旅費	9	-	-	-	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	第一法規株式会社	7010401017486	判例検索等データベースの利用等	47	一般競争入札	1	99.8%	-
2	新日鉄住金ソリューションズ株式会社	9010001045803	テレビ会議システム用機器等据付・調整作業等	29	総合評価入札	2	99.8%	-
3	株式会社JECC	2010001033475	テレビ会議システム用機器等賃貸借等	25	総合評価入札	2	99.8%	-
4	リコーリース株式会社	7010601037788	準備書面作成支援システム用パソコン賃貸借等	22	-	-	-	
5	株式会社富士通マーケティング	5010001006767	準備書面データベース運用管理支援業務等	18	一般競争入札	1	91.3%	-
6	東京センチュリーリース株式会社	6010401015821	準備書面作成支援システム用クライアントパソコン賃貸借等	13	-	-	-	
7	株式会社エル・アイ・シー	6010401066253	法律雑誌等データベースの利用	12	一般競争入札	1	98.9%	-
8	昭和リース株式会社	9010001142187	モバイルパソコン等賃貸借等	9	-	-	-	
9	株式会社太平印刷社	7010701005653	訟務資料の印刷製本請負業務	6	一般競争入札	4	89.4%	-
10	株式会社サンポー	1010401011569	訟務局訟務企画課事務室内装改修等	6	一般競争入札	1	93.5%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	名鉄観光サービス株式会社	4180001033060	旅費	22	-	-	-	-
2	職員A	-	旅費	0.6	-	-	-	-
3	職員B	-	旅費	0.6	-	-	-	-
4	職員C	-	旅費	0.6	-	-	-	-
5	職員D	-	旅費	0.6	-	-	-	-
6	職員E	-	旅費	0.5	-	-	-	-
7	職員F	-	旅費	0.4	-	-	-	-
8	職員G	-	旅費	0.4	-	-	-	-
9	職員H	-	旅費	0.3	-	-	-	-
10	職員I	-	旅費	0.2	-	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	リコージャパン株式会社	1010001110829	複写機賃貸借, 保守等	25	一般競争入札	1	85.9%	-
2	東日本電信電話株式会社	8011101028104	電話, 通信	11	随意契約 (その他)	-	100%	-
3	新日本法規出版株式会社	5180001036822	図書購入	10	随意契約 (少額)	-	100%	-
4	日本郵便株式会社	1010001112577	郵送	10	随意契約 (その他)	-	100%	-
5	株式会社高修	9200001003139	書架増設役務等	9	一般競争入札	2	98.8%	-
6	株式会社ぎょうせい	1010001100425	図書購入	7	随意契約 (少額)	-	100%	-
7	株式会社東洋ノーリツ	8010001024196	レイアウト変更作業等	7	一般競争入札	2	90.5%	-
8	富士ゼロックス株式会社	3010401026805	複写機賃貸借, 保守等	6	一般競争入札	4	82.8%	-
9	株式会社大塚商会	1010001012983	事務用品購入等	6	一般競争入札	10	80.1%	-
10	株式会社NTT東日本サービス	5011101069539	電話料等	5	随意契約 (その他)	-	100%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	西鉄旅行株式会社	2290001009530	旅費	25	-	-	-	
2	株式会社タビックス ジャパン	8010001050044	旅費	8	-	-	-	
3	株式会社日本旅行	1010401023408	旅費	7	-	-	-	
4	ニューワールドツアー リスト中国観光株式会 社	4240001008675	旅費	5	-	-	-	
5	株式会社JTB北海道	5430001007087	旅費	5	-	-	-	
6	東武トップツアーズ 株式会社	4013201004021	旅費	5	-	-	-	
7	株式会社中央ツー リスト	4360001001412	旅費	3	-	-	-	
8	株式会社カンポトラ ベル	7220001001893	旅費	3	-	-	-	
9	ラド観光九州株式会 社	9330001008059	旅費	2	-	-	-	
10	四国旅客鉄道株式 会社	1470001002014	旅費	2	-	-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	B	株式会社 JECC	2010001033475	テレビ会議システム用機器 等賃貸借等	59	総合評価入札	2	99.8%	-
2	B	株式会社 JECC	2010001033475	準備書面作成支援システ ム用クライアントパソコン等 賃貸借	26	一般競争入札	1	98%	-